

アウトレジャーの保険、スキースノボプラン

地震・噴火・津波危険補償特約セット傷害総合保険

【補償内容と保険料】

◆就業中対象外プラン（就業中の危険補償対象外特約）

有職者の方で仕事中の労災事故を補償しないプランです。仕事以外での私生活の事故によるケガを補償します。無職者・学生の方はご加入できません。なお、有職者でも自営業や仕事と私生活の区別のない勤務形態など、このプランではお引受け出来ない場合があります。

◆職種級別 A, B プラン

仕事上の事故や私生活の事故を補償するプランです。職種級別により保険料が違います。

別途職種級別表をご確認下さい。

	就業中対象外プラン	職種級別 A プラン	職種級別 B プラン
死亡	200万円	200万円	200万円
後遺障害 (障害の程度に応じて)	8万円～200万円	8万円～200万円	8万円～200万円
傷害医療費用(事故の日から 365日以内の費用)	100万円限度 (1事故につき)	100万円限度 (1事故につき)	100万円限度 (1事故につき)
携行品損害 (保険期間を通じて)	10万円限度 (自己負担額3千円)	10万円限度 (自己負担額3千円)	10万円限度 (自己負担額3千円)
個人賠償責任	1億円限度 (1事故につき)	1億円限度 (1事故につき)	1億円限度 (1事故につき)
1年契約保険料	6,700円	8,930円	10,770円

*上記の保険料表は被保険者1名分あたりの保険金額および保険料です。

*保険料払込方法は各保険期間とも一時払となります。

【当プランの特長】

◆個人賠償責任補償特約のセットにより、スキー、スノーボード、グラススキー、サマースキーなどで他人にぶつかりケガをさせ、法律上の損害賠償責任を負われた場合などに保険金をお支払いします。

◆携行品損害補償特約のセットによりスキーやスノーボードの破損や盗難を補償します。

【傷害医療費用のセットによりケガの治療費も補償】

◆例えば、私生活のこんな事故でケガをした場合

ハチ・クマに襲われた、階段から落ちた、電車・飛行機・船舶等に搭乗中の事故、日曜大工中にケガ、料理中にヤケドをした、など

◆例えば、私生活のこんなスポーツでケガをした場合

キャンプ、海・河・湖での釣り、サイクリング、自転車ツーリング、カヌーやカヤック、スキューバダイビング、スキンドайビング、サーフボード、ウインドサーフィン、グレンデスキー、グレンデスノーボード、グレンデスノースクート、クロスカントリースキー、グレンデテレマークスキー、パラグライダー、など

【セットされている特約など特長の説明】

◆死亡保険金

ケガにより亡くなった場合に、保険金をお支払いします。

◆後遺障害保険金

ケガにより後遺障害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

◆傷害医療費用保険金

ケガの治療のために負担した公的医療保険制度の一部負担金などの費用をお支払いします。

◆地震・噴火・津波危険補償特約

地震・噴火・津波によりケガをした場合に、保険金をお支払いします。

◆携行品損害補償特約（再調達価額補償型）

外出中の事故により持ち物に損害が生じた場合に、保険金をお支払いします。

◆個人賠償責任補償特約

他人にケガをさせたり他人の物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金をお支払いします。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

埼玉統括部さいたま営業課

埼玉県さいたま市大宮区大門町3-54

Tel 048-641-4050

承認番号：18G03692

販売代理店

木村総合保険事務所有限公司社

埼玉県久喜市久喜東3-27-23

Tel 0480-21-7585

Mailto:office@kshj.co.jp



お問合せQRコード